

第3次淡路市総合計画及び第3期淡路市総合戦略策定に係る

# 第1回 審議会資料

# 1. 策定の趣旨

淡路市では、

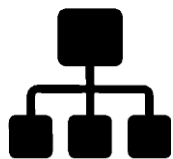
## いつかきっと帰りたくなる街づくり

を将来像とする「第2次淡路市総合計画（2017～2026年度）」（以下、「第2次総合計画」という。）を策定し、将来像の実現に向けた取り組みを進めています。

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方の変化、デジタル活用の進展、人間関係と価値観の変化など、日本社会に大きな影響を及ぼしました。また、所得の伸び悩みや不安定な政治状況等により、将来への不安が強まる一方となっています。

このような目まぐるしく変わる社会情勢に対応するため、また、歯止めがかからない人口減少、その抑制または人口規模に適応しつつ、淡路市で持続的に豊かな暮らしができるよう、新たに2027年度を初年度とする、「第3次淡路市総合計画（以下、「第3次総合計画」という。）を策定します。この「第3次総合計画」は、人口減少抑制に特化した「総合戦略」を内包させ、新たに改訂予定の「人口ビジョン」とともに一体的に策定するものとします。

## 2. 総合計画とは



### 市の最上位計画

「総合計画」は、まちづくりの長期的なビジョン（将来像）や方向性を示すものであり、淡路市の最上位計画として位置づけられている。



### 「基本構想」と「基本計画」で構成

一般的に「基本構想」と「基本計画」により構成され、「基本構想」では長期的（10年程度）視点からまちづくりのビジョン（将来像）や方向性を示し、「基本計画」では中期的（5年程度）視点からビジョン（将来像）の実現に向けたまちづくり分野別の目標や施策を示す計画として策定されるものである。



### まちづくりの指針としての重要性の高まり

「基本構想」は、まちづくりの基本方針として、かつては地方自治法によってその策定が義務づけられていたが、地方分権の流れの中で、今日ではこうした策定義務は撤廃されているものの、各自治体がまちづくりを進めていく上での重要な指針となる計画として、その重要性は以前にも増して高まっている。

しかしながら、まちづくり分野別の様々な個別計画がそれぞれの法制度等に基づき策定されて事業化されている中、新しい「総合計画」のあり方が問われている。

# 3. 第2次淡路市総合計画

## AWAJI VISION 第2次 淡路市総合計画

後期基本計画  
〔2022-2026年度〕

### 目次

#### 第1編 序論..... 1

1 計画策定の趣旨..... 2	2
(1) 計画の意義と位置付け..... 2	2
(2) 計画の構成と期間..... 3	3
2 淡路市の地域特性..... 4	4
(1) 位置と地勢..... 4	4
(2) 歴史..... 5	5
(3) 暮らしの概況..... 7	7
3 社会潮流とまちづくりの課題..... 14	14
(1) 少子高齢化と人口減少社会の進行..... 14	14
(2) 誰一人取り残さない取組 (SDGs)..... 15	15
(3) 新型コロナウイルス感染症による影響..... 16	16
(4) まちの安全安心、強靱化の促進..... 17	17
(5) 環境問題への対応..... 18	18
(6) 新型コロナウイルス感染症は経済に大きく影響..... 18	18
(7) 地域共生社会の実現..... 20	20
(8) 先端技術の有効活用と市民生活の向上..... 21	21
(9) 市民参画による協働のまちづくりの推進..... 22	22
(10) 地方分権改革と行財政改革の推進..... 23	23

#### 第2編 基本構想..... 25

1 淡路市の将来像..... 26	26
2 人口目標..... 27	27
将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所による推計)..... 27	27
目標フレーム..... 28	28
3 グランドデザイン・ゾーニング..... 29	29
都市構造..... 29	29
ゾーン別整備方針..... 30	30
4 まちづくりの基本目標と方向性..... 31	31
第1章 共に築く次世代につながるまち (共生・協働・行政経営)..... 31	31
第2章 安全安心で快適に暮らせるまち (定住環境)..... 31	31
第3章 支え合い健やかに暮らせるまち (保健・医療・福祉)..... 31	31
第4章 ふるさと淡路を学び創り育てるまち (教育)..... 32	32
第5章 地域資源と地域活力があふれるまち (産業)..... 32	32

#### 第3編 後期基本計画..... 33

計画の体系図..... 34	34
第2次総合計画 後期基本計画 関連計画一覧..... 36	36
第1章 共に築く次世代につながるまち (共生・協働・行政経営)..... 39	39
第1節 互いに尊重する共生社会の実現..... 40	40
第2節 協働によるまちづくりの推進..... 42	42
第3節 交流の促進..... 44	44
第4節 持続可能な行政経営の推進..... 46	46
第2章 安全安心で快適に暮らせるまち (定住環境)..... 49	49
第1節 定住拠点の整備..... 50	50
第2節 道路交通網の整備..... 54	54
第3節 公共交通機関の充実..... 56	56
第4節 上・下水道の整備..... 58	58
第5節 地域におけるデジタル化の推進..... 60	60
第6節 安全安心対策の強化..... 62	62
第3章 支え合い健やかに暮らせるまち (保健・医療・福祉)..... 67	67
第1節 健康づくりの推進..... 68	68
第2節 支え合う地域福祉の推進..... 71	71
第3節 高齢者福祉の充実..... 73	73
第4節 障がい者 (児) 福祉の充実..... 76	76
第5節 出会いから子育てにつながる一貫した支援の充実..... 78	78
第4章 ふるさと淡路を学び創り育てるまち (教育)..... 81	81
第1節 学校教育の充実..... 82	82
第2節 生涯学習の充実..... 85	85
第3節 スポーツ・レクリエーションの充実..... 87	87
第4節 人権教育の推進..... 89	89
第5章 地域資源と地域活力があふれるまち (産業)..... 91	91
第1節 環境先進地への取組..... 92	92
第2節 地域産業の活性化 (農漁業)..... 96	96
第3節 地域産業の活性化 (商工業)..... 101	101
第4節 地域資源の活用 (歴史文化)..... 104	104
第5節 地域資源の活用 (観光振興)..... 106	106

#### 資料編..... 109

# 3. 第2次淡路市総合計画



## (2) 計画の構成と期間

淡路市総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」によって構成します。

**基本構想 10か年【平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度）】**

まちづくりの将来像、基本理念及びその実現に向けた基本目標と方向性を示すものです。

**基本計画 前期5か年【平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）】**

**後期5か年【令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）】**

基本構想に掲げる将来像の実現に向け、必要な施策・事業の基本的な考え方を示すものです。

計画の期間

区分	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
基本構想	10か年									
基本計画	前期5か年(前期基本計画)					後期5か年(後期基本計画)				

## 計画の体系図

基本構想		
将来像	基本目標	まちづくりの方向性（基本施策）
いつかきつと帰りたくなる街づくり	1 共に築く次世代につなぐまち（共生・協働・行政経営）	1 互いに尊重する共生社会の実現 2 協働によるまちづくりの推進 3 交流の促進 4 持続可能な行政経営の推進
	2 安全安心で快適に暮らせるまち（定住環境）	1 定住拠点の整備 2 道路交通網の整備 3 公共交通機関の充実 4 上・下水道の整備 5 地域におけるデジタル化の推進 6 安全安心対策の強化
	3 支え合い健やかに暮らせるまち（保健・医療・福祉）	1 健康づくりの推進 2 支え合う地域福祉の推進 3 高齢者福祉の充実 4 障がい者（児）福祉の充実 5 出会いから子育てにつなぐ一貫した支援の充実
	4 ふるさと淡路を学び創り育てるまち（教育）	1 学校教育の充実 2 生涯学習の充実 3 スポーツ・レクリエーションの充実 4 人権教育の推進
	5 地域資源と地域活力があふれるまち（産業）	1 環境先進地への取組 2 地域産業の活性化（農漁業） 3 地域産業の活性化（商工業） 4 地域資源の活用（歴史文化） 5 地域資源の活用（観光振興）

# 3. 第2次淡路市総合計画

## 第1節 互いに尊重する共生社会の実現

### 1. 基本方針

関連するSDGs17の目標



誰もが個性や自己の価値観を持ち、国籍、宗教、言語、習慣なども異なる中、誤った認識や知識不足による偏見や差別などが起こらないよう、互いの異なる意見や考え方、生き方の違いを理解し、様々な性的指向・性自認（性同一性）に関することなどの多様性を認め合い、差別のない共生社会の実現を目指し、SDGs「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向け取り組みます。

男女共同参画では、第2次淡路市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現を加速させ、女性に対する暴力の根絶及び被害者支援、ジェンダーギャップ解消に努め、女性活躍推進法の施行などによる社会全体での女性活躍の動きを反映し、家庭、職場、学校、地域において、市民、団体、企業、行政等の様々な立場の構成員が連携し、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

### 2. 施策の体系

互いに尊重する共生社会の実現

- (1) 「人権のまちづくり」への啓発活動の推進
- (2) 人権相談・擁護体制の充実
- (3) 男女共同参画に向けた意識づくり
- (4) 男女共同参画に向けた制度の整備・運用
- (5) 相談体制の充実

### 3. 施策の展開

#### (1) 「人権のまちづくり」への啓発活動の推進

- 人権啓発活動を、差別をされている当事者だけの問題とするのではなく、自分事として、私たち自身が「暮らしやすい社会となるようなルールをつくっていく」という視点で推進します。

#### (2) 人権相談・擁護体制の充実

- 社会的要支援者や資力が乏しい方でも、法的支援が受けられる環境づくりを推進します。
- 人権擁護委員など関係機関との連携を深め、人権相談・人権擁護体制の充実を図ります。

#### (3) 男女共同参画に向けた意識づくり

- 男女共同参画についての正しい理解、認識のための実践的な各種セミナーなどの学習機会を充実します。
- 市職員が携わる施策に、男女共同参画の視点を反映できるよう意識啓発に取り組みます。
- 多様な性の在り方についての理解を深め、お互いに尊重し合える社会づくりのため、性的マイノリティに対する差別や偏見をなくす人権教育・啓発を推進します。
- ジェンダーギャップ解消のため、審議会等における女性委員の積極的な登用を推進します。
- 小中学校の児童・生徒が、性別による固定的な職業・進学などにこだわらず、将来の生き方を考え、一人一人の個性・資質を生かし、自己の実現を図れるよう指導・支援を行います。

#### (4) 男女共同参画に向けた制度の整備・運用

- 第2次淡路市男女共同参画プランに基づき、計画的かつ効果的な施策を展開します。

#### (5) 相談体制の充実

- セクシュアルハラスメントやDVなど、あらゆる暴力の根絶に向け、関係機関と連携した相談体制を充実します。

### 4. 自助・共助の取組

- 互いの人権を尊重し、多様性を理解し合い支え合う社会づくりを進める。
- 人権問題への取組やボランティア活動に積極的に参加する。
- 性別にかかわらず、一人一人の考え方や生き方を尊重する。
- 全ての人の心と体を尊重する社会づくりを進める。
- ワーク・ライフ・バランスを心掛ける。
- 性別に関わりなく能力や個性が発揮できる職場づくりに努める。
- 防災等多様な分野における男女共同参画を進める。
- ジェンダーギャップ解消のため、政策・方針決定の場へ積極的に参加する。
- セクシュアルハラスメントやDVなどのあらゆる暴力を許さない環境を作る。
- 事業者等は、自主的な人権教育・啓発の取組を充実するとともに、メンタルケアやハラスメント防止等に向けた取組を行う。

### 5. 関連する計画

- ・淡路市人権まちづくり基本計画
- ・第2次淡路市男女共同参画プラン

## 4. 総合戦略とは



### 人口減少抑制策に重点をおいた計画

「総合戦略」は、全国的な人口減少を克服するため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国・都道府県・市区町村がそれぞれ策定する計画である。



### KPIの設定

「総合戦略」では、それぞれの地域の人口動向等を踏まえた政策目標・施策を定めるとともに、客観的な評価検証ができるようKPI（重要業績評価指標）の設定が求められている。



### 地方創生2.0を踏まえる

国では、「地方創生2.0基本構想」が2025年6月に閣議決定され、総合戦略も2025年中に策定予定である。本市でも、今後はこれを踏まえた地方版総合戦略「第3期淡路市総合戦略」としての視点を持つことが重要である。

# 5. 第2期淡路市総合戦略

淡路市地域創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生  
第2期  
淡路市  
地域創生総合戦略  
人口ビジョン

- いつかきつと帰りたいくなる街づくり -



令和2年3月  
淡路市

淡路市地域創生総合戦略・人口ビジョン

## —淡路市地域創生総合戦略—

### 1 基本的考え方

近年における少子高齢化、本格的な人口減少に加え、東京一極集中に伴う様々な課題に対し、国においては平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組んできた。しかしながら、依然として東京一極集中や地方での人口減少の是正が進んでいないため、令和元年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、引き続き地方と一体となった地方創生の深化に取り組むため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

本市においても、平成27年10月に淡路市地域創生総合戦略を策定し、「いつかきつと帰りたいくなる街づくり」を市政のキャッチフレーズに掲げ、「特色ある教育の充実」、「積極的な企業誘致の推進」、「観光施策の充実」を3本柱に、積極的に施策を展開し、少子高齢化、人口減少等の地域の課題に対し、住民一体となって取り組んできた。

第2期「淡路市地域創生総合戦略」の策定に当たっては、国が示す地方創生の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえるとともに、これまでの総合戦略の施策について、十分な検証を行い、産業界や大学、金融機関、報道機関等の幅広い分野からの様々な提案を反映し、新たな施策を戦略に生かすことで、引き続き人口減少等の課題の克服と、更なる地域創生を目指す。

### ■ 「淡路市地域創生総合戦略」と他計画との見直し周期

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
淡路市地域創生総合戦略	総合戦略 R2～R6 ※毎年度見直し						
淡路市総合計画	基本計画 H29～R8						
	前期基本計画 H29～R3			後期基本計画 R4～R8			

## 2 戦略策定についての取り組み

### (1) 取り組み体制

国の基本的な考え方である「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえつつ、本市における人口の現状と将来の展望を提示する第2期人口ビジョンを策定し、このビジョンを踏まえた今後5か年の目標や施策の基本的方向性と具体的施策について、第2期「淡路市地域創生総合戦略」としてまとめる。

第2期戦略の策定においても着実な推進を図るため、「淡路市まち・ひと・しごと地域創生本部」を中心に、専門的な調査や検討を行うため、4つの専門部会を組織し、意見の集約を図る中で、地域資源や地域特性を生かしたものとする。

#### [組織体制]

##### 〈本部〉淡路市まち・ひと・しごと地域創生本部

- ・戦略の策定及び推進に関すること
- ・各専門部会間の連携及び調整に関すること
- ・市総合計画等各種計画との調整に関すること

##### 〈専門部会〉

###### 雇用部会

- ・雇用創出に係る施策の調査及び検討に関すること

###### 転入・転出部会

- ・定住人口の増加、転出人口の抑制に係る施策の調査及び検討に関すること

###### 結婚・出産・子育て部会

- ・結婚、出産、子育てに係る施策の調査及び検討に関すること

###### 地域連携部会

- ・交通機関を含むインフラ環境の整備、防災、その他の地域活性化に係る施策の調査及び検討に関すること

# 5. 第2期淡路市総合戦略

## 3 <雇用部会>

### (1) 基本目標

#### <社会的要因による人口減少抑制に向けた雇用施策の展開>

高校卒業後の進学又は就職による島外への人口流出が、人口減少の大きな社会的要因となっている。

このような現状のなか、人口減少の抑制を図るため、淡路市内への就職を促進する施策を講じる。

また、大学等への進学や就職のために淡路市を離れた人が、卒業後などにふるさと淡路市に就職し、定住しやすい環境を築くための施策を講じる。

あわせて、淡路市の魅力を発掘し、市外へ発信するとともに、淡路市で働き、住みたいと感じることができる施策を講じる。

様々な施策を講じることで、高校卒業後もそのまま淡路市に住み続ける、一度、淡路市を離れても再びふるさと淡路市に戻り、働き、住み続ける、淡路市の魅力を知ることで淡路市で職を求め、住み続けることにつなげていく。

これら雇用創出の視点から、「いつかきつと帰りたくなる街づくり」の実現を目指し、人口減少の緩和と地域活性化を図る。

数値目標	基準値(H30)	目標値(R6)
就業者数 (△260人/4年間 ⇒ △200人/5年間)	16,781人	16,600人
事業所数 (△184事業所/4年間 ⇒ △150事業所/5年間)	2,267事業所	2,100事業所

### (2) 講ずべき施策に関する基本的方向

#### ○若者の島外流出を抑制

地場産業・地域産業の魅力を学び育む環境を整えるとともに、地元企業の積極的な参画を促し、若者自らが地域産業を守り育てる目的意識の醸成を図ることで、島外への流出を抑制する。

#### ○U I Jターンの促進

地域の歴史文化から住環境、地域産業、企業や就職情報まで幅広くふるさとの魅力を発信するとともに、雇用施策に関連する各種支援制度の充実を図ることで、U I Jターンの促進を図る。

#### ○新規起業しやすい環境づくり

起業希望事業者に対する支援、農漁業に代表される地域産業の情報提供や経営支援など、若者などの新たな力が参画しやすい環境づくりに取り組み、雇用の場の創出のみならず、地域課題である後継者不足の解消を図る。

#### ○地域資源活用による雇用の創出

地域資源を調査研究し、生かすことで、産業の6次化に見られるような新たな価値を生み出し雇用の創出を図る。

#### ○企業誘致の促進と販路拡大による雇用の創出

各種奨励制度やインフラ整備の充実等、企業が立地しやすい環境づくりを強化するとともに、海外及び国内での新たな販路の拡大に取り組み、企業誘致の促進と雇用の創出を図る。多様な分野の企業を誘致することで、様々なワークライフバランスに対応できる就労環境の充実を目指す。

# 6. 地方創生2.0基本構想の要点

## 2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



## 令和の日本列島改造

### ○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力

2. 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

### ○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続

2. 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

### ○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）

2. 多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

### ○OAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的

2. AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

### ○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば

2. 関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

### ○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がり欠缺

2. 産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

# 6. 地方創生2.0基本構想の要点

## 3. 政策の5本柱

### (1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、**若者や女性が安心して働き、暮らせる地域**とする。
- ・人口減少下でも、**地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行う**とともに、**災害から地方を守るための防災力の強化**を図る。

### (2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の**地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」**で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、**異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組**を重点的に推進する。

### (3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した**人や企業の地方分散**を図る。
- ・**政府関係機関の地方移転**に取り組むとともに、**関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れ**を創出する。

### (4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、**ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開**していく。
- ・**AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決**等を図り、**誰もが豊かに暮らせる社会**を実現する。

### (5)広域リージョン連携

- ・**都道府県域や市町村域を超えて**、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの**多様な主体が広域的に連携**し、地域経済の成長につながる**施策を面的に展開**する。

# 7. 策定の基本的な考え方

「第3次総合計画」については、今般の社会情勢等を踏まえ、2026年度中の策定を行う。

## ① 総合戦略および人口ビジョンを一体化した計画づくり

「第3次総合計画」の「基本計画」に「総合戦略」を内包し、一体的な計画づくりを行う。「総合戦略」では「地方創生2.0」を踏まえ、本市でも**若者や女性に選ばれるまち**を目指す。

○「人口ビジョン」に示された将来展望について、その後の実績データ等を踏まえた検証を行い、必要に応じて、目標人口を見直し、「基本構想」に内包した一体的な計画づくりを行う。

## ② バックカスティング型の計画づくり

「総合計画」の検討にあたっては、現状分析等を通じた**解消型課題**からまちづくりを考える現在視点の“**フォア** **カスティング**”思考だけでなく、目指すべき将来像を起点に**創造型課題**からまちづくりを考える未来視点の“**バックカスティング**”思考の計画づくりを行う。

## ③ 幸福実現型の計画づくり

持続可能なまちづくりとして、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）の視点を踏まえた地域幸福度指標の活用が求められています。第3次総合計画ではこれを**Well-being指標**を盛り込み、デジタル化・スマート化も含め市の施策に伴う、住民の暮らしの変化を可視化するとともに、住民がより共感しやすい、**幸福実現型の計画づくり**につなげる。

# 7. 策定の基本的な考え方

## ④ 目標管理型の計画づくり

多様な個別計画を体系的に捉え直すとともに、「**第3次総合計画**」が最上位計画として機能し、様々なまちづくり分野それぞれを目指すべき方向へと導く目標管理型の計画づくりを行う。

『**基本構想**』は都市の目指す姿・目標を示し、『**基本計画**』は分野別の目指す姿・目標を示すこととし、その**実現方策（手段）**については『**個別計画**』に委ねる。

## ⑤ わかりやすい計画づくり

総合計画に掲載すべき内容を明確にし、ページ数の削減を図り、職員にとっては使いやすく、住民にとって見やすい計画づくりを行う。

必要な情報は掲載しつつも、シンプルに目指すべき方向が示された計画とする。

# 8. 策定体制

## 住民参画

collaboration

01

アンケート

集計中

18歳以上の市民（3,000票無作為抽出）  
市内の中学校に通う生徒（全生徒）  
高校生世代（15～17歳）（市内在住の全数）  
市外在住者（10,000票）

collaboration

02

プレワークショップ

実施中

市内全小学5・6年生対象（Webアンケート）  
未来の淡路市にどんなまちになってほしいか  
「将来像に使用するキーワード」

collaboration

03

ワークショップ

12月実施

全3回  
第1回 まちの将来像の検討  
第2回 分野別ビジョンの検討  
第3回 市の魅力向上に向けた取組検討

collaboration

04

パブリック・コメント R8.12月頃

計画素案に対して、住民よりご意見を集め、計画へ反映予定

# 8. 策定体制

## 会議体

---

collaboration  
01

審議会

淡路市総合計画審議会条例に基づき、20人以内の委員で組織する。

市長の諮問により、総合計画の審議を図る

collaboration  
02

庁内会議

淡路市総合計画の策定に関する要綱に基づき、各  
部局及び関係機関で組織する。

総合計画及び総合計画に関連する事項を検討する。

# 9. 策定スケジュール

令和7年度は基礎調査を踏まえた課題整理までを実施

	令和7年度							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市の現況把握及び構造の分析								
住民アンケート調査等の実施と報告書の作成								
現行計画の進捗状況の確認								
トップインタビュー								
住民ワークショップ等の実施支援								
人口ビジョンの検証・見直し								
主要課題の整理								
審議会				①				②

# 9. 策定スケジュール

令和8年度より計画策定に移行し、12月にパブリック・コメント実施予定

	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第3次淡路市総合計画基本構想の策定												
第3次淡路市総合計画基本計画・第3期総合戦略策定												
第3次淡路市総合計画・第3期総合戦略全体版の策定												
パブリック・コメントの実施支援												
概要版の原稿作成												
計画書及び概要版の印刷製本												
審議会			③		④		⑤	⑥		⑦		
庁内会議		①		②		③		④	⑤	⑥		